

TOPICS ✨ 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

今年は、顧問先様の幅広いご要望に、より迅速に対応するため、以下の2点に重点的に取り組んで参ります。

①弁護士の増員

企業法務部の弁護士を2名増員します。このうち1名は、東京の大手法律事務所において企業法務の実務経験を10年以上有している弁護士です。この弁護士は、これまで弊所が手掛けていなかった企業間のM&Aにも精通しているため、より幅広いサービスのご提供が可能になります。

②顧問先様とのコミュニケーションツールの導入

ビジネス用のコミュニケーションツールである「チャットワーク」を順次顧問先様に導入していただきます。これにより、担当弁護士の不在による時間のロスを最小限に抑えるとともに、従来のメールよりも迅速な対応が可能になります。

また、弊所は、今年の春頃に福岡支店を設立します。本年も、顧問先様が事業に専念できる環境をサポートするため、ベストを尽くして参ります。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。



代表弁護士
古手川 隆訓



企業法務部長 / 弁護士
大武 英司

今年の企業法務部は従前のセミナーを継続しつつ、使用者側労務問題の地域一番化を徹底的に追求します。日々の労務問題によって生じるリスクやコストを削減し、皆様の事業活動を全面的にサポートさせていただきます。



事故専門部長 / 弁護士
永淵 友也

事故専門部では、本年1月より、林田芳弘弁護士が新たに加入しました。新たな強力な戦力を加え、事故専門部は、少しでも交通事故被害者のお力になれるようメンバー一同全力を尽くす所存です。本年もよろしく願いいたします。



家事専門部長 / 弁護士
茂木 佑介

家事専門部は、本年も男女1名ずつの2名体制で離婚や相続等の皆様のご相談に対応させていただきます。性質上、なかなか他人に相談しにくい内容もあるかと存じますが、いつでもお気軽にご相談ください。本年もよろしく願いいたします。